

令和8年度 第1回図書館協議会会議録

1. 開催日時

令和8年6月30日（火）午後3時30分～午後4時50分

2. 開催場所

妙高市複合施設まちなか＋ 2階 市民活動室

3. 出席した者の氏名

（1）委員

小埜裕二委員長、清水登紀子委員、坂詰浩一委員、尾崎敦子委員

（2）事務局

塚田教育長、鴨井生涯学習課長、小林まなびの交流室長、竹田図書館企画運営係長

（3）オブザーバー

（株）図書館流通センター 菊埜氏

※ 傍聴者 2名

4. 協議事項

（1）妙高市図書館の運営状況について

（2）妙高市図書館資料収集方針について

（3）図書館利用者から寄せられた意見・要望など（図書館運営に関すること）

- ・ 第2回妙高市図書館協議会の協議事項について

5. 会議資料の名称

- ・ 資料1 妙高市図書館の運営状況について
- ・ 資料2 妙高市図書館資料収集方針

6. 協議内容

（1）妙高市図書館の運営状況について

事務局から資料を説明

<発言の内容>

委員：イベント等実施状況のなかで図書館見学の小学校、中学校、園の回数はどのくらいか。

事務局：14回の内訳はほぼ小中学校、園。高校も各学年単位や複数学年同時などに利用し

ていただいている。

新井小学校では、全校遠足のチェックポイントとしてまちなか+を利用。

新井高校は1学年全員が授業の一環として施設を体験いただいた。

委員長：令和8年度の事業計画はあるのか。

事務局：事業計画は作成していない。

委員：イベント等については、年間の事業計画の中で実施、報告し、課題等を次年度に活かしていくこととし、事業計画書を作成する必要があると思う。

事務局：承知した。

委員：市ホームページ(以下、「HP」と表記)内の図書館情報等をどのくらいの人が見ているのか。検索数や閲覧数はわかるものか。

事務局：HP管理者に確認し、検索数など今後の運営の参考にしたい。

委員：検索がヒットしない場合が多いと感じる。また、他の市町村の関連ページを参考にし、惹きつけられるような内容としてほしい。

事務局：現在使用しているHPは妙高市独自にカスタマイズすることが出来ないものであるが、より良い方法について、管理者と検討を進めたい。

委員：広報に掲載の二次元コードの検索で確認できる「お知らせ」には、時期を逸せず色々な情報を載せてほしい。

事務局：現在、市のHPとまちなか+のHPは別々に運用されている状態で、まちなか+には様々な情報を掲載しているが、連携が取れていない状態である。最新の情報が連携できるよう検討したい。

委員長：検索システムは子ども向けや障がいをお持ちの方に対応しているか。

事務局：子ども向けのシステムはあるが、障がいをお持ちの方への対応はない。

委員長：障がいをお持ちの方への対応を少しずつ整備してほしい。

委員長：蔵書冊数の一般と児童書の割合は図書館のあり方検討会会で示されている数字か。

事務局：計画で示された数字の割合を意識し、蔵書の購入などに努めている。

委員長：蔵書の目標冊数についてはどのくらいか。

事務局：市全体として最終的には18万冊。本館は16万冊を目標としている。

委員長：貸出人数の年代等の割合を考慮しながら蔵書の充実を図っているか。

事務局：利用者の状況を参考にしながら図書の購入を行っているが、市ではこども・若者からも本に親しんで欲しいという考えをもっているため、必ずしも利用者が多い年代だけでなく、絵本や児童書等も充実に努めている。

委員長：若者に来ていただきたいということであれば、それに見合った蔵書を考えていくことが必要である。

委員：勉強のために複合施設に足を運ぶ中高生が、本に目を向けてくれるような取組をしているか。

事務局：中高生は友達のおしゃべりや勉強での来館が多く、本の貸出数が少ない状況であるが、図書の表表紙を展示することで本を手にとっていく様子がある。ティーンエ

イジャー向けの新刊を増やすことや展示方法を工夫し、手に取る機会を増やすことを進めていきたい。また、学生自ら選書したコーナーを作ったらどうか、との意見も頂戴しているため検討していきたい。

委員長：学生が主体となって本と関わっていくことは面白い。

委員長：本の企画展示が変わっていくことも図書館の魅力であるが、その手間等はどうか。

事務局：概ね2～3か月でテーマを変えており、スタッフがテーマを検討し余裕をもって入れ替えている。

委員長：その場合は閉架図書にある本も出すのか。

事務局：出している。基本的には一つのテーマで様々なジャンルの書籍を揃え、見てもらう事を目的としている。

委員長：この企画はHPに掲載しているのか。

事務局：企画自体が多いため掲載していないが、市報ではその一例を紹介している。

委員：小学生は、おはなしの会など図書館での情報を学校から提供されるが、中学生以上になると情報がなく、ここに来てイベントがあることを知ることが多い。中学生以上への情報発信はどのようにおこなっているか。

事務局：まちなか+HPのイベント情報はこまめに掲載しているが、個人が興味をもって検索しないとたどり着けない。一番効果的だと思うのは、施設へのポスター掲示だと思うが、その方法については日々思考錯誤している状況である。

委員：学校の図書館にチラシ等があれば情報を得られるのでは。

事務局：学校との情報発信のやり取りについては改善していきたい。

委員長：学校の保護者メールや、施設1階にデジタルサイネージで流すと学生の目にとまるのではないかと思う。

(2) 妙高市図書館資料収集方針について

事務局から資料を説明

<発言の内容>

委員：過去の新聞を検索するにはどうしたらよいか。

事務局：新潟日報の記事について2002年以降のものは、電子版で検索できるシステムを導入している。他は県立図書館に資料提供を求めることができる。

委員長：HPに電子版で閲覧できる新聞、できない新聞の情報を掲載していただきたい。

新聞については当館で保存しておくのか、他館のサービスを利用できる環境にするのかを選択することになるが、他で確認できる環境があるのであれば、紙は5年保存で良いのではないかと思う。全国紙の保存は何年なのか。

事務局：全国紙については朝日新聞のみ旧館から一定期間保存してあるが、他の全国紙は1年で処分している。

委員長：この収集方針を改訂するのは誰か。

事務局：ここでの意見を受け、妙高市図書館として決定し改訂する。

委 員：収集委員会というものはないのか。

事務局：収集委員会は設置していない。ここでの意見を踏まえ、図書の収集・選書については図書館の職員で実施している。

委 員：試験の問題集は一般的な図書館でも収集していないのか。

事務局：収集している図書館もあるが、基本的には毎年改定があるので蔵書として購入しないところが多い。

委 員：旅行雑誌は去年のものもあるが、問題集との整合性はどうか。

事務局：情報の普遍性によるものが主な理由であり、旅行雑誌は店舗の閉店等があるものの、土地や場所は基本的に変わらないことから貸出も多い。参考書は過去のものが多いが使われないため多くの図書館では収集しなくなった。

委 員：収集について異論があるわけではなく、中高校生が利用するのではないかと感じた。

委 員：コミックスについては、過去の議論を活かしてここで修正が反映されている。

委員長：視聴覚資料でビデオテープは収集しないことは承知したが、娯楽性の高いコンテンツにおいて配信で見られるものについては収集しないとか、配慮・要支援が必要な方への資料について丁寧に考えると、こどもへの対応に力を入れるなど、その内容等を今の状況にあった内容を方針に組み入れていくことが大切である。

教育長：外国人向けの資料の収集について詳しく教えて欲しい。

事務局：外国語で書かれた本のコーナーの設置を始めている。貸出状況をみて分室への対応や収集に務めていく。

教育長：内容についてはこれから検討か。

事務局：絵本や語学の勉強用の読み物が中心であるが、歌舞伎などの日本の文化を説明するような外国語の本も購入している。

委員長：妙高高原分室で力を入れていくのか。

事務局：蔵書のボリュームが出たところで分室へも設置したいと考えている。

委員長：こちらの収集方針改訂の時期はいつごろか。

事務局：本日の意見や利用者からの意見も踏まえ、第2回目の会議で報告したい。

(3) 図書館利用者から寄せられた意見・要望など

事務局から資料を説明

・スポーツ新聞があればもっと良い

教育長：この要望は何件あったのか。

事務局：2件あった。

委 員：スポーツ新聞の内容はかなり各社によって様々であり、子どもたちにもふさわしくない内容もある。

委 員：公共図書館で収集しているところはあるのか。

事務局：大きな図書館で設置しているところがあるが、地域のものの1紙のみが多い。

委員長：収集方針に市民への要望を尊重する、とあるので検討は必要であるが今回は2名で

あるため個別の要望となる。もう少し意見を聞くようにしていただきたい。

- ・ 1 階の雑誌コーナーが見えづらいときがある。2 階のコーナーと一緒にしてほしい。

事務局：1 階の交流スペースに雑誌を置き、くつろいでいただくことをコンセプトとして設計している。手前に設置のモニターが大きく、雑誌コーナーが見えづらいという意見もあるため、2 階の雑誌コーナーにまとめていいのではないかと内容である。

委員長：まずはモニターの位置を変えることを検討していただきたい。

事務局：1 階は 2 2 時まで開館しているため、雑誌を 2 階にまとめるのではなく、モニターの位置を変更して対応していくこととする。

委員長：利用者からの意見要望にはアンサーが必要である。対応方法について検討していく、解消します、難しい場合は理由を付けて記載し、周知を図ること。

開館して 1 年になるため、運営や図書館の在り方についてアンケートをとり改善していく必要がある。大変ではあるが市民の声を聴ける機会として対応していただきたい。

- ・ 第 2 回妙高市図書館協議会の協議事項について

事務局：次回の協議会の協議事項として、本日ご意見いただいた収集方針についてのまとめと他に議題があれば、開催時期は 1 月から 3 月を予定しているので事務局に連絡をいただきたい。

委員長：収集方針のなかに図書館利用にさまざまな障がいを持つ人の要求に応えるため、とあるがどのような資料やサービスがあるのか、何が出来るのだろうかという内容を明らかにしていく必要があると思う。

事務局：場合によってはこの場で協議させていただきたい。

委員長：今回はアンケートについての報告や方針についてのまとめ、閉架・開架の整理をしてどうやって進めていくかという議論が必要である。

その他について

事務局：電子図書については県で検討してきたものが費用面、選書方法等について課題が生じていることから見直しをおこなっている。現在は導入の目途が立っていないことを報告する

以 上

令和 8 年 7 月 8 日

上記相違ないことを確認する。

妙高市図書館協議会

委員長 小埜 裕二

令和8年度 第1回妙高市図書館協議会 次第

期日：令和8年6月30日（火）午後3時30分～5時

会場：妙高市複合施設 まちなか+ 2階 市民活動室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 妙高市図書館の運営状況について（資料1）

(2) 妙高市図書館資料収集方針について（資料2）

(3) 図書館利用者から寄せられた意見・要望など（図書館運営に関すること）

- ・スポーツ新聞があればもっと良い

- ・1階の雑誌コーナーが見えづらい時がある。2階のコーナーと一緒にしてほしい

4. 第2回妙高市図書館協議会の協議事項について

5. その他

6. 閉会

令和 8 年度 妙高市図書館協議会委員名簿

	選出区分	氏名	備考
1	学校教育 (妙高市校長会)	清水 登紀子	
2	社会教育 (妙高市社会教育委員)	坂詰 浩一	
3	家庭教育 (妙高市子どもの読書活動推進委員会)	丸山 励子	
4	学識経験者 (上越教育大学教授)	小埜 裕二	
5	公募	尾崎 敦子	

任期：令和 7 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

事務局名簿

	役職	氏名	備考
1	教育長	塚 田 賢	
2	生涯学習課 課長	鴨 井 敏 英	
3	生涯学習課 まなびの交流室長	小 林 豊	
4	生涯学習課 図書館企画運営係長	竹 田 敦 子	

オブザーバー

	(株) 図書館流通センター	菊 埜 穰	
--	---------------	-------	--

妙高市図書館の運営状況について

1. 蔵書冊数（令和8年5月末現在）

	000 総記	100 哲学	200 歴史	300 社会 科学	400 自然 科学	500 技術	600 産業	700 芸術	800 言語	900 文学	E 絵本	計
本館	2,391	2,405	8,215	10,115	6,241	6,220	2,663	6,058	1,198	52,978	12,487	110,971
高原	210	238	1,252	896	598	627	363	1,389	112	4,767	1,344	11,796
妙高	89	157	402	613	522	589	177	515	93	2,741	1,101	6,999
計	2,690	2,800	9,869	11,624	7,361	7,436	3,203	7,962	1,403	60,486	14,932	129,766

◇令和6年度末との比較

	R6年度末	R7年度末	R8.5月末	増減
本館	107,198	110,827	110,971	+3,773
高原	11,250	11,783	11,796	+546
妙高	6,514	6,987	6,999	+485
計	124,962	129,597	129,766	+4,804

児童書のみ（再掲）

	000 総記	100 哲学	200 歴史	300 社会 科学	400 自然 科学	500 技術	600 産業	700 芸術	800 言語	900 文学	E 絵本	計
本館	288	89	607	663	1,687	754	489	864	236	8,721	12,485	26,883
高原	18	56	179	106	224	129	146	168	13	1,232	1,343	3,614
妙高	12	11	74	87	150	109	36	96	30	812	1,101	2,518
計	318	156	860	856	2,061	992	671	1,128	279	10,765	14,929	33,015

◇令和6年度末との比較

	R6年度末	R7年度末	R8.5月末	増減
本館	25,868	26,821	26,883	+1,015
高原	3,480	3,613	3,614	+134
妙高	2,391	2,514	2,518	+127
計	31,739	32,948	33,015	+1,276

2. 貸出点数

◇妙高市図書館 本館

	000 総記	100 哲学	200 歴史	300 社会 科学	400 自然 科学	500 技術	600 産業	700 芸術	800 言語	900 文学	E 絵本	計
4月	161	230	501	492	563	676	269	441	80	3,996	2,429	9,838
5月	103	227	468	472	550	682	318	385	82	4,105	2,325	9,717
計	264	457	969	964	1,113	1,358	587	826	162	8,101	4,754	19,555
R6年 度末	869	1,798	3,683	3,978	4,431	4,767	1,913	2,811	466	40,679	20,019	85,414
R7年 度末	1,136	2,267	4,094	4,740	5,422	7,012	2,280	4,392	686	37,692	20,323	90,044

◇妙高高原図書館

	000 総記	100 哲学	200 歴史	300 社会 科学	400 自然 科学	500 技術	600 産業	700 芸術	800 言語	900 文学	E 絵本	計
4月	0	1	5	2	3	3	2	2	0	101	33	152
5月	0	3	7	7	6	8	2	6	0	73	30	142
計	0	4	12	9	9	11	4	8	0	174	63	294
R6年 度末	5	11	102	23	69	102	45	27	2	1,132	582	2,100
R7年 度末	6	26	92	21	73	146	72	71	5	1,548	487	2,547

◇妙高図書館

	000 総記	100 哲学	200 歴史	300 社会 科学	400 自然 科学	500 技術	600 産業	700 芸術	800 言語	900 文学	E 絵本	計
4月	0	0	1	3	0	1	1	3	1	31	3	44
5月	4	1	2	1	7	7	3	3	0	13	7	48
計	4	1	3	4	7	8	4	6	1	44	10	92
R6年 度末	10	21	40	29	55	51	15	32	1	491	240	985
R7年 度末	5	12	45	33	78	82	13	43	3	694	435	1,443

3. 貸出人数

◇妙高市図書館 本館

	6歳 以下	7～ 9歳	10～ 12歳	13～ 15歳	16～ 18歳	19～ 22歳	23～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	年齢 なし	団体	計
4月	89	102	54	27	8	10	57	290	375	362	628	760	0	268	3,030
5月	132	88	67	23	12	28	46	308	433	377	636	795	0	157	3,102
計	221	190	121	50	20	38	103	598	808	739	1,264	1,555	0	425	6,132
R6年 度末															22,565
R7年 度末	777	913	541	222	176	133	471	2,426	3,404	3,596	5,156	6,616	21	1,411	25,863

◇妙高高原図書室

	6歳 以下	7～ 9歳	10～ 12歳	13～ 15歳	16～ 18歳	19～ 22歳	23～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	年齢 なし	団体	計
4月	0	0	0	0	0	1	0	3	4	10	6	34	0	0	58
5月	1	0	0	0	0	0	0	1	4	13	4	21	0	0	44
計	1	0	0	0	0	1	0	4	8	23	10	55	0	0	102
R6年 度末															780
R7年 度末	1	1	4	0	0	0	38	51	70	111	125	374	0	0	775

◇妙高図書室

	6歳 以下	7～ 9歳	10～ 12歳	13～ 15歳	16～ 18歳	19～ 22歳	23～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	年齢 なし	団体	計
4月	0	1	0	0	0	0	0	5	1	1	2	13	0	0	23
5月	1	0	1	0	0	0	0	3	3	0	4	9	0	0	21
計	1	1	1	0	0	0	0	8	4	1	6	22	0	0	44
R6年 度末															369
R7年 度末	21	6	0	0	0	0	2	56	66	41	107	136	0	0	435

4. 個人登録者数

	未就学	小学生	中学生	高校生	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計
4月	6	8	2	0	9	12	7	2	14	7	1	68
5月	15	5	1	2	5	8	13	4	7	4	1	65
計	21	13	3	2	14	20	20	6	21	11	2	133
R6年度末	15	19	6	14	24	33	33	26	21	16	4	211
R7年度末	74	157	47	37	92	218	168	132	145	119	26	1,215

5. 各種サービス

①相互貸借

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	10	16	5	2	-	-	8	38	17	17	30	31	174
R8	18	21											49

②レファレンス

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	38	34	29	10	-	-	76	107	84	85	93	119	675
R8	105	84											189

③予約（返却待ち）

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	267	215	214	107	4	17	451	393	453	416	460	511	3,508
R8	559	526											1,085

④読書通帳発行（累計）

264冊（令和8年5月末現在）

※120冊（令和8年1月末現在）

⑤利用者カード発行枚数

新規：1,348枚

更新：1,026枚

計：2,374枚（令和7年10月～令和8年5月分）

（参考）登録者数 18,208人（令和8年3月末現在：個人のみ）

6. イベント等実施状況

①読み聞かせ

- 「えほんのへや」(サポーターによるおはなし会)

第1・第3土曜日 10時30分～11時

- 「おはなしのかい」(図書館スタッフとサポーターによるおはなし会)

第2・第4土曜日 10時30分～11時

- 「おはなしのかい+」(図書館スタッフによるおはなしと工作の会)

毎月最終日曜日 10時30分～11時

※上記のほか、季節の行事などに合わせてスペシャル回を実施

◇実施状況 10月～3月：21回 4月：4回 5月：6回

計：27回(うち4回はスペシャル回)

②イベント

- 11月8日～9日 リサイクル市 (読書週間事業)

- 11月9日 オリジナルブックカバー作り (読書週間事業)

- 12月1日～1月31日 しかけ絵本展示

- 12月25日～1月15日 図書館福袋

- 1月30日、3月27日 図書館ヨガ

- 4月23日～5月12日 おたのしみ本(福袋)(読書週間事業)

- 4月23日～5月12日 リサイクル市(読書週間事業)

- 5月30日 手作り葉配布

③企画展示

- 特集コーナーを21～23か所設置(展示のボリュームにより増減あり)

- 1か所ごとの展示期間は1ヵ月～3ヵ月、毎月数か所ずつ入替え

◇実施状況 96テーマ(10月～5月 本館：94 分室：2)

④図書館見学(学校、団体等)

◇実施状況 14回(10月～3月：13 4～5月：1)

⑤蔵書点検(妙高高原分室・妙高分室)

2月19日～20日

⑥事業協力によるイベント等

- あそびの杜 3回

- 健診事業 3回

- ゆめきゃんぱす(子育て広場) 2回

妙高市図書館資料収集方針

不明 制定
令和3年3月31日 改定
令和8年 月 日 改定

この収集方針は、妙高市図書館の機能充実を図るために必要な資料収集の方針を定めることを目的とする。

〔1〕基本方針

(図書館の目的と収集の原則)

- 1 妙高市図書館は、市民の基本的人権のひとつである「知る自由」を保障する機関として、幅広い年代層の利用に応えられるよう市民の要求に基づき、教養、調査研究、レクリエーションレクリエーション等に役立つ資料を積極的に収集する。
- 2 市民の多様な要求や関心、地域や社会の状況を反映させるため、組織的、系統的に資料の収集を行う。

(収集対象資料)

- 3 収集する資料は次のとおりとする。
 - (1) 図書
 - (2) 逐次刊行物
 - (3) 郷土資料
 - (4) 視聴覚資料(DVD、CD等)
 - (5) その他の資料(録音図書等)

(収集資料の組織)

- 4 妙高高原図書室、妙高図書室は、その役割と機能に応じた資料収集に努め常に連携して妙高市図書館全体の資料の充実に努める。

また、本館では雪、妙高高原ではスキーや岡倉天心、妙高では温泉についての資料を収集する。

- 5 資料の選択は、図書館職員の合議によって行い、図書館長が決定する。

(資料収集の留意点)

- 6 資料の収集にあたっては、次の点に留意する。
 - (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除しない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
 - (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりしない。
 - (5) 寄贈資料の受入にあたっては同様とする。
 - (6) 図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館または図書館職員は支持することを意味するものではない。

(蔵書の更新、除籍)

- 7 開架資料を常に新鮮で魅力ある状態に保つために、書庫入れや更新及び除籍を随時行う。

(市民の要望)

- 8 市民からのリクエストは、資料収集に生かすとともに、この収集方針に沿わないような資料の要求に対しても、図書館間の相互協力等の方法により、可能な限り提供するように努める。
- 9 市民からの蔵書についての意見や要望は、図書館の蔵書構成に対する意思として尊重

する。

〔2〕資料選択基準

1 図書

- (1) 市民の一般的な教養、調査研究、趣味、~~レクリエーション~~レクリエーション等に役立つ、基本的、入門的な図書のほか、必要に応じ専門的な図書や現代的テーマを扱った放った資料まで、各分野にわたって幅広くかつ体系的に収集する。
- (2) 参考図書は、市民の調査研究のため、辞典、事典、年鑑、図鑑、書誌、目録、統計等幅広く収集する。
- (3) 各賞受賞作品及び評価の高い資料は収集に努める。積極的に収集する。
- (4) 極めて高度な専門書や学術書、学習参考図書等は原則として収集しない。
- (5) 児童書については厳選して次の基準で収集する。
 - ①文学的に優れた作品、知的好奇心を引き出し、科学の本質をわかりやすく正確に説明した図書。
 - ②芸術性に優れた絵と文が相乗効果をもち、造本がしっかりとした絵本や紙芝居。
 - ③長く親しまれ、高い評価を得ている作品。

2 逐次刊行物

- (1) 新聞については、次のように収集する。
 - ①全国紙は代表的な数紙の収集に努める。
 - ②県内紙は新潟日報を収集し、5年保存とする。長期保存する。
 - ③地方紙等はできるかぎり収集し、5年保存とする。長期保存する。
- (2) 雑誌については、次のように収集する。

各分野の一般的な雑誌を幅広く収集する。

3 郷土資料

- (1) 郷土とは、妙高市及び上越地方、新潟県を指す。
- (2) 妙高市関連資料については、可能な限り網羅的かつ積極的に複数部収集する。また、新潟県内資料については、必要に応じて選択し収集する。
- (3) 郷土人の範囲は、以下のとおりとする。
 - ①生没、在住等、生涯のすべてを郷土で過ごした人物。
 - ②他郷に出たけれども、郷土出身者として業績のある人物。
 - ③他郷出身者であるが、郷土に在住し、あるいは半生を郷土に過ごし、郷土に影響を与えた人物。
- (4) 収集の範囲は次のとおりとする。
 - ①郷土を主題とした資料
 - ②郷土人を主題とした資料
 - ③郷土人の著作物
 - ④郷土の出版物
 - ⑤古文書
 - ⑥行政資料
- (5) 図書資料については、初版本等オリジナル資料に限定せず、復刻、複写、複製などを含めて網羅的に収集する。

4 視聴覚資料

情報化社会の進展と市民生活の多様化にともない、文字以外の音声や映像などの資料の重要性が一層高まる中で、市民の教養や娯楽に対する要求に応えるために資料を次のように収

集する。

(1) 映像資料

—①ビデオテープ

新たな収集は行わない。

②デジタルビデオディスク (DVD)

娯楽等に役立つ資料を幅広いジャンルにわたって評価が高く親しまれる劇映画を中心に収集する。購入にあたっては、著作権補償処理済のものを収集する。

(2) 音声資料

コンパクトディスク (CD)

娯楽等に役立つ資料を各ジャンルにわたって評価が高く親しまれるものを中心に収集する。

5 障がい者用資料(図書館利用に障がいのある人のための資料を含む)

視覚に障がいがあり、通常の図書が読めない人や外出することが困難な人など、図書館利用にさまざまな障がいをもつ人の要求に応えるため、次の資料を収集する。

・大活字本

弱視者や高齢者等を対象に収集する。

6 その他の資料

市民の国際化及び在日外国人へのサービスに必要な外国語資料の図書等を収集する。

〔3〕資料の収集方法

1 資料の収集は、購入、寄贈によって行う。

2 購入にあたっては、次の点に留意する。

① 利用の多い資料は、複本を備える。

② 学習参考書・試験のための問題集・コミックエッセイ・コミックス等は収集しない。

③ 未所蔵資料のリクエストについては、収集するよう努める。

④ 汚損、破損、忘失等により利用できなくなった図書は、次の基準により補充する。

ア 利用度の特に高い図書

イ 欠本により資料価値が低下してしまう全集、シリーズなどの図書

3 寄贈にあたっては、端本は原則として受け入れないことにする。但し、資料価値が高いと判断できるものは検討の対象とする。また、~~百科事典・雑誌・コミックス・学習参考書は受け付けない。~~

4 寄託は、資料価値や寄託条件を検討して、その都度決定する。

5 資料の収集にあたっては、県立図書館、県内市町村図書館、学校図書館等、関係する機関との連携協力を図りながら進める。

6 資料の選定にあたっては、図書館利用者の要望を参考にして選定する。

7 資料の収集にあたっては、次の情報を参考にする。

・OPL-MARCの新刊情報

・新聞、雑誌等に掲載される書評

・各種出版案内資料

・出版社等の見計らい

・書店店頭等の現物

・その他